

住宅省エネルギー性能証明書の発行に係る手数料（図面審査+現場審査料金）

■一戸建て住宅 ・ 共同住宅等（一住戸当たり）※5

（単位：円、消費税込）

種 別	ZEH水準省エネ住宅・省エネ基準適合住宅 ※1				再検査※4
	確認できる証明書あり※2		なし		
	単独※3	他検査同時	単独※3	他検査同時	
住宅の新築または新築住宅の取得	45,100	35,200	73,700	66,000	15,400/回
既存住宅の取得 買取再販住宅の取得	45,100	35,200	73,700	66,000	15,400/回
再発行	3,300/通				

（注） 遠隔地での現場検査及び再検査に係る加算については、建築確認業務中間・完了検査欄と同額とします。

- ※1. 「ZEH水準省エネ住宅」とは断熱等性能等級5以上かつ一次エネルギー消費量等級6以上
「省エネ基準適合住宅」とは断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー消費量等級5以上
- ※2. 確認できる証明書とは、弊社が交付した又は交付する設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書、長期優良住宅確認書、フラット35S（ZEH、Aプラン又はBプラン）適合証明書、BELS評価書（ZEH含む）、低炭素住宅適合証、性能向上計画適合証で該当する基準の適合が確認できるものをいう。
- ※3. 単独とは、本検査を単独で実施する場合を示します。
- ※4. 再検査は1回分の手数料となります。
- ※5. 併用住宅（住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅）の料金は一戸建ての住宅の料金を適用します。